

# 営業所等設置等届書に関する添付書類

届書を提出する際は、以下確認書類（コピー可）を添付いただく必要があります。

## ○新設

社債（私募債）を発行した場合

- ・第一回社債募集の社債発行要項（次の項目が確認できるもの）
  - 1 利率
  - 2 利息の支払い方法及び期限
  - 3 元利金支払場所（東京都内であることを必ずご確認下さい。）
  - 4 払込期日

勤務先預金を取り扱うこととなった場合

- ・貯蓄金管理に関する協定書  
※労働基準監督署又は運輸局の受領印があるもの
  - ・貯蓄金（社内預金）管理規定（次の項目が確認できるもの）
    - 1 制度開始日
    - 2 利率
    - 3 利払方法
    - 4 口座管理及び利払場所
- ※利払事務を本社等で一括の場合、本社等が所在する都道府県へ納入申告  
利払事務を事務所ごとで行う場合、事務所が所在する都道府県へ納入申告  
※利払事務とは、口座管理及び利息計算を行う事務を指しますが、計算センターのように計算のみを行う場所と、口座管理を行う場所が分かれている場合は、口座管理を行う場所の所在する都道府県に、申告納入することとなります。

## ○異動

- ・顧客に案内するチラシ等

## ○廃止

金融機関の営業所が統廃合した場合

- ・顧客に案内するチラシ等

## ○利子等の種別の変更

- ・追加する利子種類の商品パンフレット等

※その他合併等があった場合についても届出が必要となりますので、必要書類等については、中央都税事務所都民税利子割班までお問い合わせください。

提出・お問い合わせ先

〒104-8558 中央区新富2-6-1

中央都税事務所 事業税課 都民税利子割班

電話：03-3553-2158